

令和5年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(宝木地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

<p>令和5年度 第11回 まちづくり懇談会《宝木地区》実施結果報告書</p>

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《宝木地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和6年2月26日（月）※書面開催
- 2 開催場所 宝木地域コミュニティーセンター
- 3 参加者数 5人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，北市民活動センター所長，広報広聴課長

5 懇談内容

- (1) 市長あいさつ
- (2) 回答書 手渡し
- (3) 地域代表挨拶
- (4) 地域との意見交換

6 地域からの意見

(1) 地域代表意見

No.	テーマ	所管課
1	LRTのJR宇都宮駅西側延伸とNCCのまちづくりについて	NCC推進課, LRT整備課, 交通政策課
2	新川・駒生川における溢水対策について	下水道建設課, 下水道管理課, 河川課
3	宝木小学校周辺道路の登下校時の渋滞問題について	道路建設課, 学校健康課

(2) 自由討議

No.	要望	所管課
1	(仮称)大谷スマートインターチェンジ整備事業の現状について	道路建設課
2	健康の森西側道路(市道2457線)の歩道工事について	道路建設課
3	地域のデジタル化の推進について	みんなでまちづくり課, デジタル政策課

■地域代表意見 1

テーマ	LRTのJR宇都宮駅西側延伸とNCCのまちづくりについて
------------	-------------------------------------

市長におかれましては、昨年8月26日に長年の悲願である、JR宇都宮駅東側における芳賀・宇都宮LRTの開業を実現され、宇都宮を全国に知らしめたことは、宇都宮市民として、非常に喜ばしいことでもあります。

さて、宝木地区は、宇都宮環状線をはじめとした道路網の発達とともに、バス路線が充実しており、大規模な商業圏が形成され、福祉施設や医療機関にも恵まれた非常に住みやすいまちだと認識しております。

しかしながら、このような地区においても、少子高齢化は着実に進行していくものと考えております。宇都宮市としても、そのような将来社会を見越し長期的なまちづくりの目標として掲げているネットワーク型コンパクトシティですが、LRT駅西側延伸を見据え、整備区間が「宝木1丁目・駒生1丁目付近（教育会館付近）」までとされる中、宝木地区エリアの都市機能の充実を、どのように取り組んでいくのか、LRTの建設計画の現状と今後の見通しに併せ、伺いたいと思います。

我々、まちづくり組織としても、令和元年に策定した地域ビジョンの将来像「心豊かに暮らせるまち 宝木」を目指し、「住んで良かった」「これからも住み続けたい」まちづくりに取り組んでいるところであります。是非、地区理念の実現のためにも、今後の市の方針を踏まえまちづくりに取り組んでいきたいと考えますことから、LRTが沿線だけでなく、誰もが利用できる、利用しやすい交通手段になるよう、また、建設計画推進の際は、随所で地域との意見交換を通じた進捗となるようお願いし、意見といたします。

回答	所管課：NCC推進課，LRT整備課，交通政策課
-----------	--------------------------------

宝木地区の皆様には、地域の将来像である地域ビジョンの実現に向けて、皆さまが一丸となり地域づくりに取り組んでいただいていること、また、LRT事業をはじめとした本市のまちづくりへ御理解、御協力いただき感謝申し上げます。

宝木地区におきましては、NCCを牽引する都市拠点に隣接しており、地域住民の皆様が便利に暮らし続けられるよう、都市拠点への日常生活に必要な様々な機能の誘導や、大谷街道など、住む人が移動しやすい幹線バス路線等の公共交通沿線における居住誘導などに取り組むとともに、LRTの駅西側延伸など公共交通ネットワークの充実に取り組んでおります。

まず、LRTの建設計画につきましては、NCC形成の一層の推進とその効果が早期に発現できますよう、「JR宇都宮駅東口停留場から宝木町1丁目・駒生1丁目（教育会館）付近」を整備区間と設定し、都市拠点形成など沿線のまちづくりと一体となって取り組むとともに、LRT導入後の大通りのあり方等につきまして、道路管理者である県などの関係機関と協議・調整を進めてお

ります。

こうしたLRTの整備の進展に併せ、宝木地区の教育会館付近におきましては、周辺に公共施設など目的施設が多く、LRTの整備により住む人や学ぶ・働く人などを中心に多くの人が行き交うことから、より一層、住む人や公共交通利用者の利便性向上につながる機能の誘導等を検討してまいります。

また、LRTの導入にあたりましては、バス路線の再編や地域内交通の導入支援を行うなど、LRT沿線のみならず、LRTと効率的に連携した公共交通ネットワークの構築を図るとともに、現在実施しているLRT、バス、地域内交通間での乗継割引につきまして、令和6年度からはバスとバスの乗継も対象となるよう制度を拡充するなど、誰もが利用しやすい移動環境の創出に努めてまいります。

地域との意見交換につきましては、駅西側の沿線住民の皆様などを対象に、LRTを含めた公共交通への利用転換の促進やNCCのまちづくりについての「ライトライン体験会・意見交換会」を開始したところであり、宝木地区におきましては、3月13日に実施を予定しております。今後も事業の進捗に合わせ、駅西側のLRT沿線住民の皆様などとの意見交換等を重ねていきたいと考えております。

さらに、JR宇都宮駅西口に移設いたしました、ライトラインやまちづくりの情報発信拠点である「オープンスクエア」や、お住いの地域においてパネル展示などを実施するオープンハウス等を通じて、広く市民の皆様へのまちづくりへの理解促進に取り組んでまいります。

今後とも、2030年代前半のLRT駅西側開業をはじめ、本市の魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

■地域代表意見2

テーマ	新川・駒生川における溢水対策について
-----	--------------------

宝木地区では、毎年、防災訓練を実施しているところですが、今年度11月29日実施の防災訓練においては、初めて、地域が避難所運営を行わなくてはならない状況を想定した、避難所開設初期支援に特化した訓練を実施したところであります。

防災に関しては、これまでも、地区防災計画の策定のほか、避難所となる宝木小、西が岡小にワンタッチパーテーションや簡易トイレを配備するなど、有事の際には地域で対応できる自助努力に努めてきております。

市におかれては、前回のまちづくり懇談会で、市長と意見交換させていただいた際、新川の溢水、浸水被害に対し、護岸のかさ上げや調整池（※1）の整備を実施していただいたことに、感謝の意を表する次第です。

また、雨水による浸水被害を軽減するため、新川の水の一部を駒生川に放流する雨水幹線の整備に着手していただいておりますが、令和元年台風19号の際には、避難所となる宝木小学校西側では溢水すれすれの雨量の増水が

あったことから、雨水幹線近隣住民からは、駒生川は大丈夫なのか、との不安の声が多数聞かれております。実際、近年は、線状降水帯などの集中豪雨、温暖化による大型台風が予想され、想像以上の雨量も懸念される状況であるのは、言うまでもありません。

このような状況下において、今後の雨水幹線の整備に当たっては、新川はもちろんのこと駒生川においても、溢水、氾濫などの事態に対処できるという整備基準の科学的な根拠（※2）を示していただくことをお願いいたします。

併せて、雨水幹線整備完成までの間、いつ発生するかわからない新川の溢水被害の軽減を図るためにも、新川調整池の拡張や更なる掘り下げなどを、早急に、対策していただきたい。新川、駒生川については、未だ、住民の不安解消につながっていないことから、周辺住民の皆さんが安心して暮らせるよう意見させていただきました。よろしくお願いいたします。

※1 宝木町2丁目地内（西が岡小西北）（平成22年整備）

※2 現在の整備計画が示す5年確率降雨量62.2mm/h、過去10年間において被害をもたらした平均雨量20mm/hに対応可能な整備水準が、近年、各地で大規模被害をもたらしているゲリラ豪雨に対応できる水準であるか、最新の降雨データ等を使用し示していただきたい。

回 答	所管課： 下水道建設課， 下水道管理課， 河川課
------------	---------------------------------

宝木地区の皆様には、日頃より地域の防災活動に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

本市の雨水対策につきましては、「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」に基づき、「流す」「貯める」「備える」の3つの柱のもと、自助・共助・公助による総合的な治水・雨水対策を推進しているところであります。

具体的な取組といたしましては、令和元年東日本台風で被害を受けた田川・姿川におきまして、県による河川整備と市による田んぼダムなどの取組を連携して実施するとともに、市管理河川流域では、床上浸水が想定される河川を重点的に整備することに加え、公園等の公共施設における雨水貯留施設を設置するなど、早期の溢水軽減に向け取り組んできたところであります。

駒生川雨水幹線につきましては、栃木県で定めた基準を採用し、5年に一度程度となる62.2mm/hの降雨量で対応できる整備を行っているところであり、御意見のとおり、地球温暖化等の影響により、災害の更なる激甚化も想定されますことから必要な対策について検討してまいります。

また、新川につきましては、現在、駒生川への負荷軽減も含め、上流域での新たな調節池の整備などの検討を進めているところであり、これらの検討結果が明らかになりましたら、地域の皆様はその内容を丁寧にお示ししてまいります。

雨水幹線整備完成までの間の対策につきましては、既存の河川や調整池の能力を十分に発揮できるよう、引き続き、定期的な浚渫や除草など適切な維持管理を行っていくとともに、今年度新たに、新川に監視カメラを設置するなど河川の監視体制を強化したところであり、大雨時におけるパトロールや土嚢の設置など、これまで以上に速やかな応急対応により被害の未然防止に努めてまいります。

今後とも、激甚化・頻発化する豪雨に対応するため、河川及び雨水幹線の水を安全に流せるよう溢水被害の軽減対策を行ってまいります。

■地域代表意見 3

テーマ	宝木小学校周辺道路の登下校時の渋滞問題について
------------	--------------------------------

(仮称) 大谷スマートインターチェンジ整備事業計画実施に当たっては、交通実態調査などを踏まえ、地域の安全性に配慮した対策を検討していただいております。建設後の地域内の交通網における実効性のある十分な対策を講じていただきたいと考えますが、現在の道路状況についての改善についてお問い合わせいたします。

宝木小学校周辺道路の通学路は、非常に狭く入り組んでいる生活道路が多く、特に、登下校時においては、車両とのすれ違いの際は、非常に危険な状態であり、まちづくり組織でもスクールガードの活動を行っておりますが、雨の日などは、児童の傘をさす姿をひやひやししながら見守っている状況であります。

これは、児童の通学時間、山崎街道（市道 863 号線）から、宇都宮環状線に入るための渋滞をさけようと生活道路に進入する車両、また、環状線の渋滞を避けるため、学校周辺道路に進入し北進する車両など、幹線の抜け道に利用されていることが原因だと考えております。

これらの問題に対し、現在、宝木小北側の歩行者専用橋の整備などを実施していただいたところではありますが、周辺道路の危険回避には、更なる対策も必要であると感じており、インターチェンジ開通後、交通量が増えてからの対応では遅いと考えております。特に、宝木小周辺道路の危険回避の対策については、早急の対応をお願いいたします。

対策として、地域では、登校時の周辺道路からの車両進入の時間規制が有効と考えておりますことから、市におかれましては、是非、中心になって、警察等関係機関へ働きかけていただくとともに、引き続き、地域意向を踏まえた対策を検討いただくことをお願いいたします。

宝木地区では、「交通安全推進協議会」において、自治会長、スクールガードや学校長などをメンバーに、地域の安全性の確保について協議を重ねており、今回意見は、会議を通じた地域意見であることを伝え、意見といたします。

回 答	所管課：道路建設課，学校健康課
------------	------------------------

日頃より、宝木地区の皆様には、地域の交通安全対策の推進に御理解・御協力をいただき、大変感謝申し上げます。

本市では、(仮称)大谷スマートインターチェンジ事業に伴い、地域住民の皆様の生活環境に配慮し、令和2年度に、関係する宝木小学校並びに城山東小学校の学校関係者や地域の代表者から成る「安全対策等検討協議会」を立ち上げ、その中で、学校関係者をはじめ、PTAや地元自治会など、地域の皆様の御協力のもと、意見交換を重ね、通学路の安全対策を進めてきたところであります。

そのような中、山崎街道から宝木小学校北側を通り、宇都宮環状道路を結ぶ市道につきましては、朝夕を中心に多くの交通量があることから、安全協議会におきまして対策を検討し、山崎街道との交差点に、右折抜道利用の抑制や、事故防止のための注意喚起として、標識、回転灯及び路面標示の整備を行ったところであります。

また、児童がより安全な道路を通れるよう、宝木小北側の歩行者専用橋等の整備を実施し、令和5年11月に供用を開始したところであります。

時間帯交通規制の導入につきましては、御要望頂いた箇所においては、既に地域から交通管理者である警察へ要望を出していただいていると伺っているほか、市からも安全協議会にて頂いた意見として、これまで警察へ伝えているところであり、今後も、安全協議会において、意見交換を密に行い、警察とも連携しながら対策を実施してまいります。

引き続き、安全対策等検討協議会を活用し、通学路の安全対策に係る更なる取組について、整備箇所の効果検証も含めて、皆様の意見を伺いながら進めていきます。

■自由討議意見 1

意 見	(仮称)大谷スマートインターチェンジ整備事業の現状について
------------	--------------------------------------

(仮称)大谷スマートインターチェンジ整備事業計画の現状についてお伺いいたします。

宝木地区は、幹線道路を中心に利便性の高い住宅地として発達し、住みやすいまちであります。一方で、生活道路は狭隘(きょうあい)でありますことから、宇都宮環状線、山崎街道などから、渋滞を避けるために生活道路に侵入する車両で登下校する児童の危険に対し、子育て世代からの不安の声が多数聞かれているのは、先ほどの意見のとおりであります。

そのような中、インターチェンジ建設により、更に地域内住宅地への交通量の増加が懸念されることから、地域としても、建設開通後の地域の安全確保のための対策を講じる必要があると考えております。

また、令和元年のまちづくり懇談会においては、インターチェンジ建設にかかる意見が多数聞かれました。

そこで、本日は、改めて、これまでの地域との意見交換の状況や、意見等を

踏まえた、現在の計画内容と進捗状況、今後の交通量の変化による対策など総合的に伺いたいと思います。

また、地域の安全対策については、地域の実情を踏まえた対応が必要と考えますことから、計画の変更や進捗があった際には、報告や意見交換など、地域に寄り添った対応をお願いし、意見といたします。

回 答	所管課：道路建設課
------------	------------------

日頃より、宝木地区の皆様には、(仮称)大谷スマートインターチェンジ整備事業に御理解と御協力をいただき、大変感謝申し上げます。

(仮称)大谷スマートインターチェンジにつきましては、高速道路との広域道路ネットワークが形成されることにより、市民や来訪者などの交通利便性の向上、救急救命活動への支援や防災機能の強化、さらには大谷地域をはじめとする地域振興を図ることを目的として進めており、現在は、共同事業者であるネクスコ東日本との連携のもと、用地取得、周辺幹線道路の整備及び通学路の安全対策を実施しているところであります。

地元への情報提供についてであります。これまで、事業目的や整備効果はもとより、事業の進捗や進め方などについての周知のため、5回の地元説明会を開催してきたほか、令和3年度以降は、コロナ禍においても事業への理解促進を図るため、人数を分散させつつ、事業に対する進捗に合わせた説明や意見交換が可能なオープンハウスに切り替えるなどの工夫を図りながら、これまで計7回開催しております。

さらに、スマートインターチェンジの整備に伴う交通量の変化に対しましては、周辺道路における車両交通の円滑化や歩行者の安全を図っていくことが必要不可欠でありますことから、周辺の幹線道路について、拡幅整備や交差点改良等を継続的に実施しており、道路拡幅と併せ、安全な歩行環境の確保等に努めているところであります。

また、先ほどの地域代表意見3でも御説明させていただいたとおり、令和2年より宝木小学校・城山東小学校の2校において、「安全対策等検討協議会」を設け、地元からの意見や地域の実情に応じた安全対策を検討し、協議会で御意見を伺いながら、整備を進めております。

引き続き、事業の進捗に応じて、適切な情報提供を行うほか、地域との意見交換の場を設けさせていただき、地元の皆様から御意見を伺いながら、事業を進めてまいります。

■自由討議意見2

意 見	健康の森西側道路(市道2457線)の歩道工事について
------------	-----------------------------------

同じく、宝木小学校周辺道路について、伺いたいと思います。

健康の森西側道路、市道2457線において、現在、歩道の拡幅工事が行

われております。

子どもたちなど歩行者の安全確保のため、施工の着手に感謝しておりますが、工事が断片的に行われていると見受けます。施工が断片的に行われている理由があるのか、説明をお伺いいたします。

また、スマートインター建設による交通量が増加する前に、是非、早期の完成をお願いいたします。

回 答	所管課：道路建設課
------------	------------------

日頃より、宝木地区の皆様には、地域の交通安全の推進に御理解・御協力をいただき、大変感謝申し上げます。

市道2457号線の工事につきまして、御意見をいただいた断片的な施工となっている主な理由は、安全な道路環境の整備に向け、早期の完成に努めているところであり、工事にあたっては、地元地権者の御理解と御協力をいただき、用地を確保できたところから、順次、整備を行っているためであります。

また、工事にあたっては、整備により広がる歩道と従来からある歩道との接続箇所をスムーズにつなぎ、歩行者の安全確保を最優先に考え、工事を進めております。

引き続き、権利者や地域の皆様の御理解と御協力を頂きながら、早期完成に向け、用地取得及び、取得箇所の工事を進めてまいります。

■自由討議意見3

意 見	地域のデジタル化の推進について
------------	------------------------

市では、デジタル化の推進を重点事業として、進めていますが、高齢者が中心となっている地域運営においては、意識の差は歴然としており、デジタルと聴くだけで拒否反応を示す人も多くいらっしゃるのが、現状であります。

また、まちづくり活動は、人と人のつながりが最重要と考えておりますが、一方で、今後は、情報の共有や伝達、ペーパーレス化など、地域活動においても、デジタル化が重要になってくると考えております。

今年度、宝木地区では、市みんなでまちづくり課やデジタル政策課の職員の皆さんにアドバイスを受けながら、自治会など団体の役員や活動の担い手の中心となる人を中心に、「魅力ある自治会づくり支援事業補助金」を活用し、PTA役員など若い世代の皆さんにもお手伝いをいただきながら、スマホ教室やパソコン教室を開催してまいりました。

こうした状況ではありますが、今後、地域においても、市や関係機関から配付される膨大な資料を基に開催する地区内自治会長会議などにおいて、市や関係機関から、全地区に配付される機密文書を除く資料をデータでファイル化していただき、タブレットなどを活用し、会議に活用していくことで、膨大な印刷資料のペーパーレス化につなげていければと考えているところではありますが、

いかがでしょうか。

また、触ることから始まる状況で、ゼロからの出発という意味で、小学校に貸与しているようにタブレットを各自治会に貸与していただきたいと考えますが、可能でしょうか、併せて、伺います。

回 答	所管課：みんなでまちづくり課，デジタル政策課
------------	-------------------------------

宝木地区の皆様には、デジタルを活用した地域活動の活性化や担い手確保を目指し、特色あるまちづくり活動に積極的に取り組んでいただいております。大変感謝申し上げます。

デジタル社会が急速に進展する中、地域におきましてデジタルを積極的に活用し、会員間のコミュニケーションの活発化や、自治会運営の効率化による役員の負担軽減などにつなげていくことが大変重要であると認識しております。

こうしたことから、本市ではこれまで、「魅力ある自治会づくり支援事業補助金」による自治会活動のデジタル化の支援や、スマートフォンの基礎的な操作方法等を学ぶ「スマホ基礎講座」の開催などに取り組んでいるところであります。

さらに、今年度から新たに、スマートフォンの操作方法などを教える地域のボランティア「宮デジサポーター」の養成や、「デジタル活用アドバイザー」の派遣による地域のデジタル活用を支援する出前講座の実施に加え、地域における主なデジタルツールの導入方法などを整理した「ガイドライン」の作成にも取り組んでいるところであり、宝木地区におきましてデジタル化を推進する際に、ぜひ御活用ください。

御提案の自治会長会議等における配布資料のデータ提供につきましては、会議の運営に係る事務負担の軽減につながることから、本市からデータ提供を積極的に行ってまいります。

次に、自治会等におけるデジタル活用への支援につきましては、現在、タブレットの購入を含め、自治会等におけるデジタル活用を促進するための補助制度の充実を検討しているところであり、詳細な内容が具体化された際には、宝木地区の皆様にご周知してまいりますので、活用を御検討ください。

今後とも、地域のデジタル化の推進にあたりましては、地域の伴走支援を行う北市民活動センターに気軽に御相談いただき、市としても様々な部署が連携して支援を行ってまいります。